# IEC 62368-1: 新しいハザードベース 規格に向けて

•

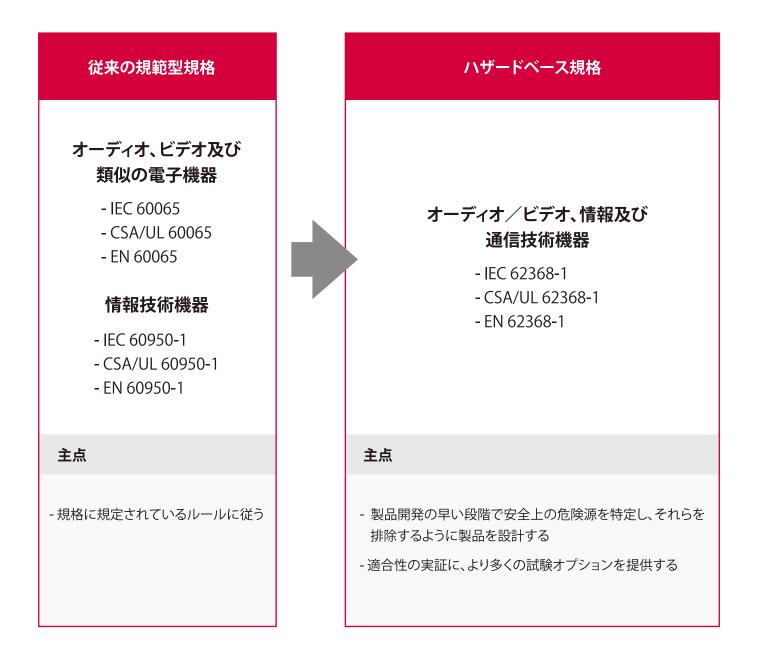
 $\odot \equiv$ 

1

O sp

IEC 62368-1及びIEC 62368-1に基づく国家/ 地域規格によって認証はどう変わるのか 絶えず変化するデジタル技術の世界において、ハイテク製品の安全規格はその変化を反映し、最新化や開発が常に行われ ています。安全工学の主流は、今後5年間で従来の規範的ルールに基づくアプローチから、新しいハザードベースの考え 方へと大きく移行すると共に、試験ベースのオプションが増えます。この変化を受け、製造者の皆様におかれましては、 現在の規格(60065、60950)及びこれらの従来の安全規格に代わる62368-1 (IEC、UL/CSA)の両規格の開発動向を注視 していただく必要があります。

新規格の開発に積極的に参加してきたULは、最新の動向について信頼性のある情報を提供することができます。それが お客様に、確かな情報に基づいた主体的な判断、そして、このハザードベースの安全規格に至る道のりをお客様ご自身の ペースで進まれることを可能にします。



# HAZARD-BASED STANDARDS DEVELOPMENT ハザードベース規格の開発

「IEC 62368-1 第1版:オーディオ/ビデオ、情報及び通信 技術機器 – 安全要求事項」は、2010年初旬に発行された IEC規格です。

ハザードベース・セーフティ・エンジニアリング(HBSE:危険 から始まる安全工学)に基づくこの新しいアプローチでは、 新しい革新的な製造法や技術を導入するにあたって、それ に対応する関係規格の変更を行う必要がなくなりますので、 導入が容易になるという付加的なメリットがあります。

この新規格は従来の規格とは大幅に異なるため、先ずは 既存の規格であるIEC 60065及びIEC 60950-1に代わる 任意の代替規格として導入されました。

ULは、CBスキームにおいてIEC 62368-1の使用をIECEEよ り認められています。これにより、CB試験所(CBTL)として 認定されているUL試験所は、IEC 62368-1第1版に適合し ていると判定した製品に、証明書や試験レポートなどの CB関連サービスを提供することができます。 さらに、2012年2月に米国及びカナダで、CSA C22.2 No. 62368-1/UL 62368-1を2カ国共通規格として正式発行 しました。これはUL、CSAの60065、60950-1規格の代替 規格となります。今までは60065と60950-1の対象製品は、 このいずれかの規格での認証が必要だったのですが、 これにより62368-1に基づくUL/cUL認証も選択していた だけるようになりました。

IEC 62368-1第2版が発行されると(目標:2013年)、ヨー ロッパではEN 62368-1第2版として採用され、それに整合 した北米版もCSA/UL62368-1第2版として提案、採用される 見込みです。

その時点で、62368-1に基づく規格の採用に向け、北米、 ヨーロッパ、その他の地域/国で、発効日と60065、 60950-1に基づく従来の国家規格を廃止する最終期限 (DOW)が決定され、正式な移行期間が確定される予定 です。

## 予想される移行シナリオ



# PRODUCTS COVERED 対象製品

新規格は、以下をはじめとする様々なハイテク製品を 対象としています。

- コンピュータ及びネットワーク製品:サーバー、PC、ルーター、ノート/ラップトップPC及びこれらの電源供給機器
- 家庭用電化製品:アンプ、ホームシアターシステム、 デジタルカメラ、パーソナル音楽プレーヤー
- ディスプレイ及びディスプレイユニット:モニター、テレビ、 デジタルプロジェクター
- 通信製品:ネットワーク・インフラストラクチャ機器、 コードレス電話/携帯電話、バッテリー駆動機器を 含むその他の同様の通信機器
- **オフィス機器:**コピー機、シュレッダー
- 楽器
- その他同様のオーディオ/ビデオ機器、情報/通信技術 機器:家庭、学校、データ処理センター、商用及び専門 的環境で使用される機器



# GETTING PREPARED 対応準備

ハザードベース規格 IEC 62368-1が業界全体で採用される ということは、ハイテク機器の製造者や製品設計者の皆様 には、新規格の使用と実行に向け、トレーニングや研修が 重要な要素になることを意味します。新規格は段階的に 実施に移されますが、ULの目標は、製造者の皆様がこの 規格に対する準備を進め、最もタイムリーにグローバル マーケットに製品を投入していただけるようサポートする ことです。ULは、様々な形で包括的なトレーニングを実施 している他、新規格及びその試験コンセプトとなるハザード ベース・セーフティ・エンジニアリング (HBSE) に関する 情報源として豊富なリソースを提供しています。

### ULが提供する様々な情報ツール

#### 最新情報の配信

「High-Tech Direct」ニュースレターの配信をお申し込みくだ さい(high-tech@ul.comにご依頼ください)〔言語:英語〕。

#### セミナー(1日コース)の開催

UL Japanによるセミナーの開催案内については、下記のウェ ブサイトにアクセスください。また、講師を派遣する出張セミ ナーも承っておりますので、お問い合わせください。 http://www.ul.com/japan/jpn/pages/seminarsandtrainings/ seminartop/

#### 学習ツール

- オンデマンド・ウェビナー(オンラインセミナー)
- ・白書 (White Paper)、テクニカルブリーフ (技術解説) など
- ・ポッドキャスト

#### 各種イベント、フォーラム、相談会など

最新情報については、www.ul.com/hbseでご確認ください 〔言語:英語〕。

また、日本のお客様に向け、上記をはじめとする、お客様の 対応準備に役立つ情報/ご案内を集約した「IEC 62368-1情報 サイト」を開設しておりますので、ご活用ください。 http://www.ul.com/japan/jpn/pages/services/productsafety certification/category/iteav/iec62368/

# WHY 62368-1? 62368-1を選択するメリット

- ・早期学習・準備 IEC 62368-1におけるCB証明、CSA/UL 62368-1におけるUL/cUL認証という新オプションを 選択いただくことにより、同規格及びそのベースとなる ハザードベース・セーフティ・エンジニアリング(HBSE)の 概念について学ぶことができ、62368-1規格の完全 施行に向け準備を整えることができます。
- ・柔軟性 新規格は柔軟性に富んでおり、特に製品開発の 早い段階からの安全設計及び試験ベースの適合オプ ションに重点が置かれています。早期に採用することに よりそのメリットをいち早く活用することができます。

# WHY UL? ULご利用のメリット

- 専門知識 新規格の開発において、ULはIEC TC108の 管理運営に携わっている他、アジア、ヨーロッパ、北米 など様々な国の開発委員会のメンバーとして、主要な 役割を果たしています。そのため、規格の概念とその適用 に関して、他に類を見ない詳細な知識と経験を有して います。
- ・情報提供 このIEC規格が最初に発表された2年前から
  ULは業界の皆様と、この新規格に関する情報や知識の
  共有に務めてきました。今後も新規格の発展と共に、
  ナレッジ・リーダーとしての役割を果たし続けます。
- ・継続的サポート ULは、規格の開発と継続的維持を任務 とする技術委員会、IEC TC108で活発な活動をしており、 今後新規格が強制化されていくのに伴い、その適合プロ セス全体にわたってお客様をナビゲートすることが できる最適のパートナーです。

ULのIEC 62368-1に関するサービスと規格開発の最新情報に関するお問い合わせは、最寄りのUL営業部門またはカス タマーサービス部までお願いいたします。または、www.ul.com/hbseあるいはwww.ul.com/jpのIEC 62368-1情報サイ トをご覧ください。LinkedIn (ビジネスに特化した世界的SNSサービス)に開設されたUL-Hazard-Based Safety Engineering グループへのご参加も歓迎いたします。

#### ULについて

ULは100年以上の実績を持つ世界トップクラスの安全科学 機関です。世界46ヵ国に約9,000名の従業員を有し、製品 安全(Product Safety)、環境(Environment)、ライフ&ヘルス (Life and Health)、検査・検証サービス(Verification Services)、 セミナー・情報提供(Knowledge Services)という5つの事業 部門を設置し、拡大する顧客と世界のニーズに対応して います。ULのグループ企業並びに95の試験/認証施設から 成るネットワークの詳細は、ul.comをご覧ください。

#### 株式会社 UL Japan 事業所案内

本社	〒 516-0021 三重県伊勢市朝熊町 4383-326 T: 0596-24-6717 F: 0596-24-8020	本社安全試験所	〒 516-0021 三重県伊勢市朝熊町 3600-18 T: 0596-24-8008 F: 0596-24-8002
東京本社	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 6 階	本社 EMC 試験所	〒 516-0021 三重県伊勢市朝熊町 4383-326 T: 0596-24-8116 F: 0596-24-8124
	T: 03-5293-6000 F: 03-5293-6001	湘南 EMC 試験所	〒 259-1220 神奈川県平塚市めぐみが丘 1-22-3 T: 0463-50-6400 F: 0463-50-6401
		横輪 EMC 試験所	〒 516-1106 三重県伊勢市横輪町 108

#### T: 0596-39-1485 F: 0596-39-0232

#### 問い合わせ先

カスタマーサービス部 E-mail: customerservice.jp@jp.ul.com 本社 T: 0596-24-6735 東京本社 T: 03-5293-6200 F: 03-5293-6201 ULの名称、ULのロゴ、ULの認証マークは、UL LLCの商標です。@2012 その他のマークの権利は、それぞれのマークの所有者に帰属しています。 本内容は一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。



ul.com/jp